

# 平成19年度包括外部監査結果報告書における指摘事項への措置状況について

監査のテーマ：市立病院（青葉病院・海浜病院）の管理に係る財務事務の執行について

## 1. 青葉病院・海浜病院共通事項

監査の結果（指摘事項）	講じた措置
<p>(1) 固定資産について実査を行うべきもの (報告書P20)</p> <p>固定資産が実際に存在するか、実際に除却されているかを確認するため決算時などには定期的な実査が必要である。これにより固定資産現物の確認のみならず、遊休資産や陳腐化資産の把握も可能になる。</p> <p>そのため、固定資産について定期的の実査を実施するとともに、実査を行った証拠を残すためにも、実査報告書を作成されたい。</p>	<p>固定資産については、青葉病院は平成20年4月から、海浜病院は平成20年1月から定期的に実査を実施し、実査報告書を作成することとした。</p>

## 2. 青葉病院

監査の結果（指摘事項）	講じた措置
<p>(4) 電子カルテ・診療情報システムの運用について改善すべき事項（報告書P45）</p> <p>今日においては個人情報の保護が強く求められており、セキュリティ管理を徹底する必要がある。内部管理規程の遵守、ひいては情報セキュリティ管理のためにも、定期的なパスワードの変更を医事課（情報管理室）の指導により行うべきである。</p>	<p>システムのパスワードについては、平成21年3月13日に、医事課（情報管理室）から医師や看護師を含む全職員に対し、定期的に変更を行うよう周知し、パスワードの変更を行うこととした。</p>

## 3. 海浜病院

監査の結果（指摘事項）	講じた措置
<p>(1) 固定資産に備品票を添付すべきもの (報告書P50)</p> <p>備品票は固定資産台帳と現物とを結びつけるものであり、資産管理に必要不可欠なものである。同種の固定資産を購入・除売却した際などは備品票が添付されていなければ、当該資産を特定することが著しく困難となる。</p> <p>固定資産を適切に把握するために、備品票の添付を徹底されたい。</p>	<p>固定資産への備品票の添付については、平成20年1月16日から同年2月29日まで実施した固定資産の実査の際に行った。</p>

※ 平成19年度包括外部監査のもう一つのテーマである「市街地整備事業等に係る財務事務の執行について」においては、指摘事項はない。